

任期付職員募集

令和7年度座間市任期付短時間勤務職員 採用試験受験案内

1. 任期付短時間勤務職員とは

任期に定めのある座間市の一般職職員です。任期は主に3年間で、その後2年以内の期間で任期を延長する場合があります。週の勤務時間は、31時間（1日7.75時間×週4日）です。「定期昇給」がなく、「生活関連の手当（扶養手当、住居手当等）」・「退職手当」の支給はありません。

2. 募集職種、業務内容、募集人数、応募資格、任期、選考の内容、日時・場所及び合格発表

職種	社会福祉主事
業務内容	生活保護の決定事務、生活保護世帯への訪問調査など
募集人数	1人
応募資格	社会福祉主事任用の資格 ^(注) があり、パソコン操作（ワード・エクセル）ができる方
任期	採用日から令和10年3月31日まで ※2年以内で延長の場合あり ※採用日は、試験実施時期により異なる
選考	面接試験
試験日時	試験申込受付後個別に通知
場所	座間市役所会議室
合格発表	試験実施日から2週間程度（予定）

※申込書に虚偽の記載があったときは合格を取り消します。

※座間市では、この採用試験で募集する社会福祉主事について、公務員の基本原則（「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」）に基づき、日本国籍を有しない方は、採用されません。

※前述の応募資格にかかわらず、地方公務員法第16条の欠格条項^(注)に該当する方は受験できません。

（注）地方公務員法第16条の欠格条項とは

- ・拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・座間市職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

※合格者に対して、市内医療機関にて健康診断を行います。

※試験の結果は、合否にかかわらず、直接本人に文書で通知します。また電話による合否の問い合わせはお受けしません。

(注) 社会福祉主事任用資格とは

次の（ア）～（ウ）のいずれかに該当する必要があります。

- （ア）社会福祉法により、厚生労働大臣の指定する科目のうち、学校教育法に基づく大学等において、3科目以上履修し、卒業すること
- （イ）社会福祉法により、厚生労働大臣の指定する養成機関又は講習会の課程を修了すること
- （ウ）社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有すること

3. 受験手続

申込方法	「採用試験申込書」に必要事項を記入し、郵送又は持参にて職員課人事研修係（市役所3階）までお申込みください。なお、受験に当たって提出された書類は返却しません。 ※任用資格が確認できる書類の写しをあわせて御提出ください。 ※郵送申請される場合の注意点 ① 110円切手貼付の返信用封筒（長形3号）を同封してください。 ② 角型2号の封筒に入れ、「採用試験申込書在中」と朱書きし、「特定記録郵便」で送付してください。
受付期間	令和7年8月5日（火）から採用人数が定員に達するまで ※持参される場合の受付時間は、平日の午前8時30分～正午、及び午後1時00分～午後5時15分です。

4. 受験当日の注意事項

- (1) 面接通知書を持参し、指示された時間までに御来庁ください。
- (2) 建物内は全面禁煙です。

5. 勤務条件について（令和7年4月1日現在）

給 与	月額 222,028円（地域手当を含む）
諸手当	通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等（それぞれ条件に応じて支給）
賞 与	年2回
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分（1時間の休憩時間を含む） ※月曜日～金曜日の内4日勤務、時間外勤務あり
休日休暇等	土曜、日曜、祝日、年末年始（土日祝については、出勤の場合もあります） 年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇など）
保 険	神奈川県市町村職員共済組合、厚生年金、雇用保険

6. 試験地案内

■小田急小田原線相武台前駅から徒歩約15分

■バスでお越しの方は「市役所谷戸山公園前」又は「座間市役所入口」で下車。時刻表や運賃などは、
神奈川中央交通ホームページで御確認ください。（相武台前駅、座間駅、南林間駅からバスがあります）

7. 問い合わせ先

座間市総合政策部職員課人事研修係 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
電話番号 046-255-1111（代表）内線2452 046-252-7911（直通）